

国空用第274号
平成20年11月26日

成田国際空港株式会社
空港運用本部運用管理部長 殿
(他、国以外が管理する空港管理者 あて)

国土交通省航空局管制保安部
運用課長

銃器の取扱いについて(注意喚起)

平成20年11月24日、空港内において、鳥獣防除作業中の車内で散弾銃が暴発し、弾が車両の床を貫通する事案が発生しました。

本事案は、車両の運転をしていた作業員がブレーキを踏んだ際に暴発したものと見られており、幸いにして、人や施設への被害、航空機の運航への影響等なかったものの、一步間違えれば多大な影響を及ぼす事案となりかねません。

発生原因等については関係者において現在調査中ですが、空港内において、銃器を使用して鳥類防除を行っている空港にあっては、本事案を関係者に注意喚起するとともに、法令の遵守、銃器携行時における安全措置の確認等、銃器の取扱いについては万全を期すよう周知徹底方よろしくお願いします。